

築地川及び汐留川河川整備計画（原案）

説明資料

令和 4 年 1 1 月 2 日（水）

1 流域及び河川の概要

- ・ 築地川及び汐留川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 高潮、地震等による災害の発生防止又は軽減

3 河川整備の実施に関する事項

- ・ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4 パブリックコメントの実施結果

1 流域及び河川の概要

- ・ 築地川及び汐留川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 高潮、地震等による災害の発生防止又は軽減

3 河川整備の実施に関する事項

- ・ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4 パブリックコメントの実施結果

< 築地川・汐留川の概要 >

- 河川延長（築地川：0.75km、汐留川：0.90km）
- 浜離宮恩賜庭園を取り囲む約10.3haの水域
- 全川が潮汐に応じて水位が変動する感潮河川
- 流量配分を持たない（流量ゼロ）
- 港湾区域と河川区域が重複する共管区域
- 関連区：中央区、港区

< 築地川・汐留川の位置 >



大手門橋から下流を望む



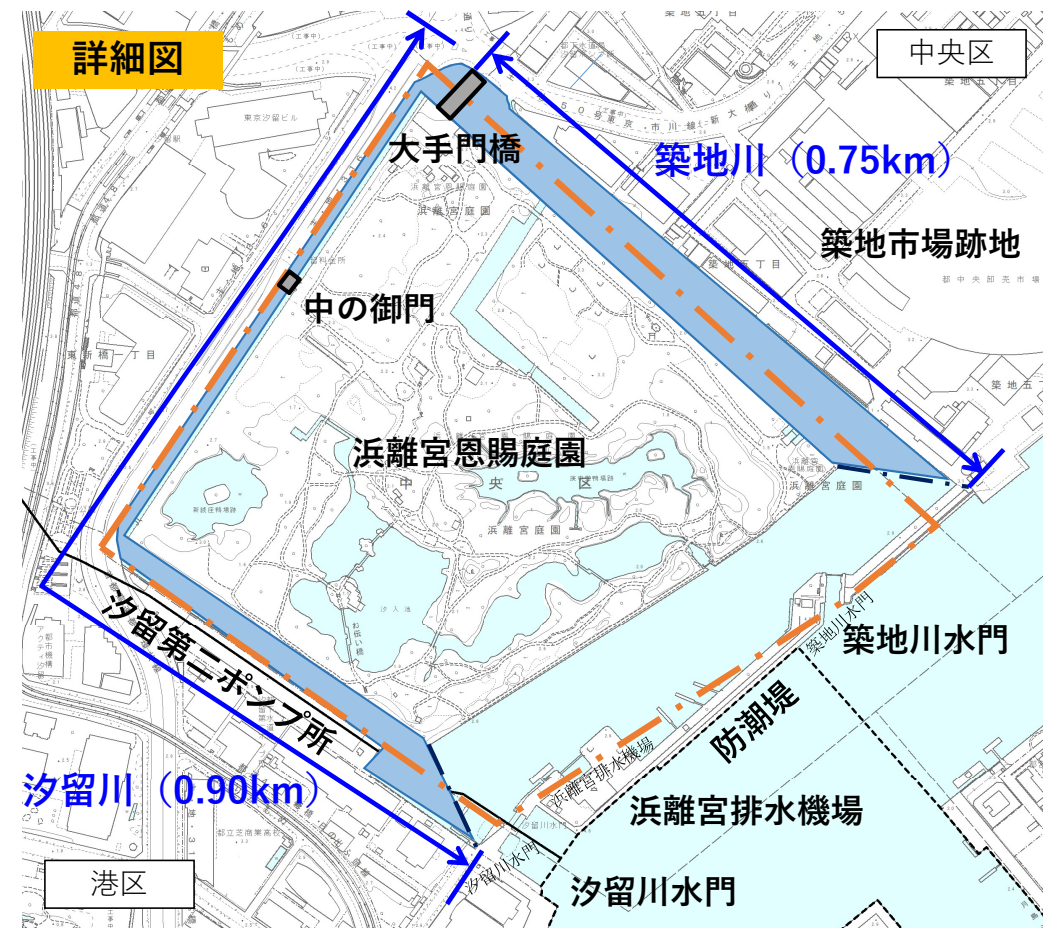
河口から上流を望む



中の御門から上流を望む



汐留第二ポンプ所付近



--- 文化財指定範囲（浜離宮恩賜庭園） ■ 共管区域（河川・港湾）

1 流域及び河川の概要

- ・ 築地川及び汐留川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 高潮、地震等による災害の発生の防止又は軽減

3 河川整備の実施に関する事項

- ・ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4 パブリックコメントの実施結果

<高潮による水害と対策>

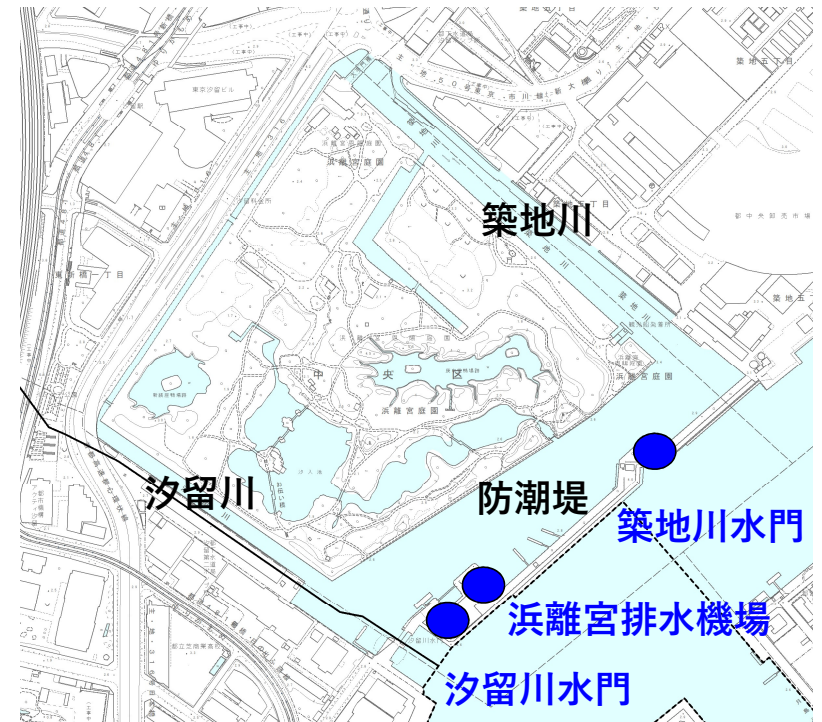
築地川及び汐留川の周辺は、高潮により被災しやすい地形となっている。

このため、既往最大の高潮（A.P.+4.21m）を記録した大正6年の台風等により、水害に見舞われてきた。



昭和44年度に築地川水門及び汐留川水門、昭和45年度に浜離宮排水機場の整備を完了させたことで、近年は高潮による被害は発生していない。

高潮の要因	最高潮位	測定地点
S54年 台風20号	A.P.+3.55m	亀島川水門
H13年 台風15号	A.P.+3.15m	亀島川水門
[参考] S24年 キティ台風	A.P.+3.15m	中央区明石町



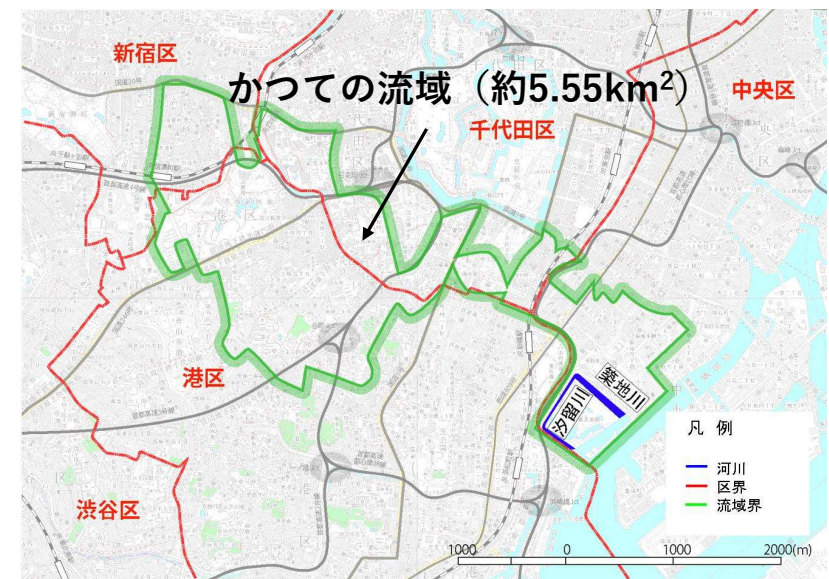
<（参考）洪水による水害と対策>

かつて築地川及び汐留川は、千代田区や新宿区等の流域を持っており、内水等による浸水被害に見舞われてきた。



現在は、下水道の切り替えが行われ、東京湾へ直接放流されているため、築地川及び汐留川への流入は無くなっている。

災害種類	年月日	浸水面積 (ha)	浸水家屋数 (棟)	時間最大雨量 (mm/hr)	日雨量 (mm/day)
台風11号	H5.8.27	0.36	2	57	207
集中豪雨	H12.7.4	0.95	8	84	88



<高潮事業>

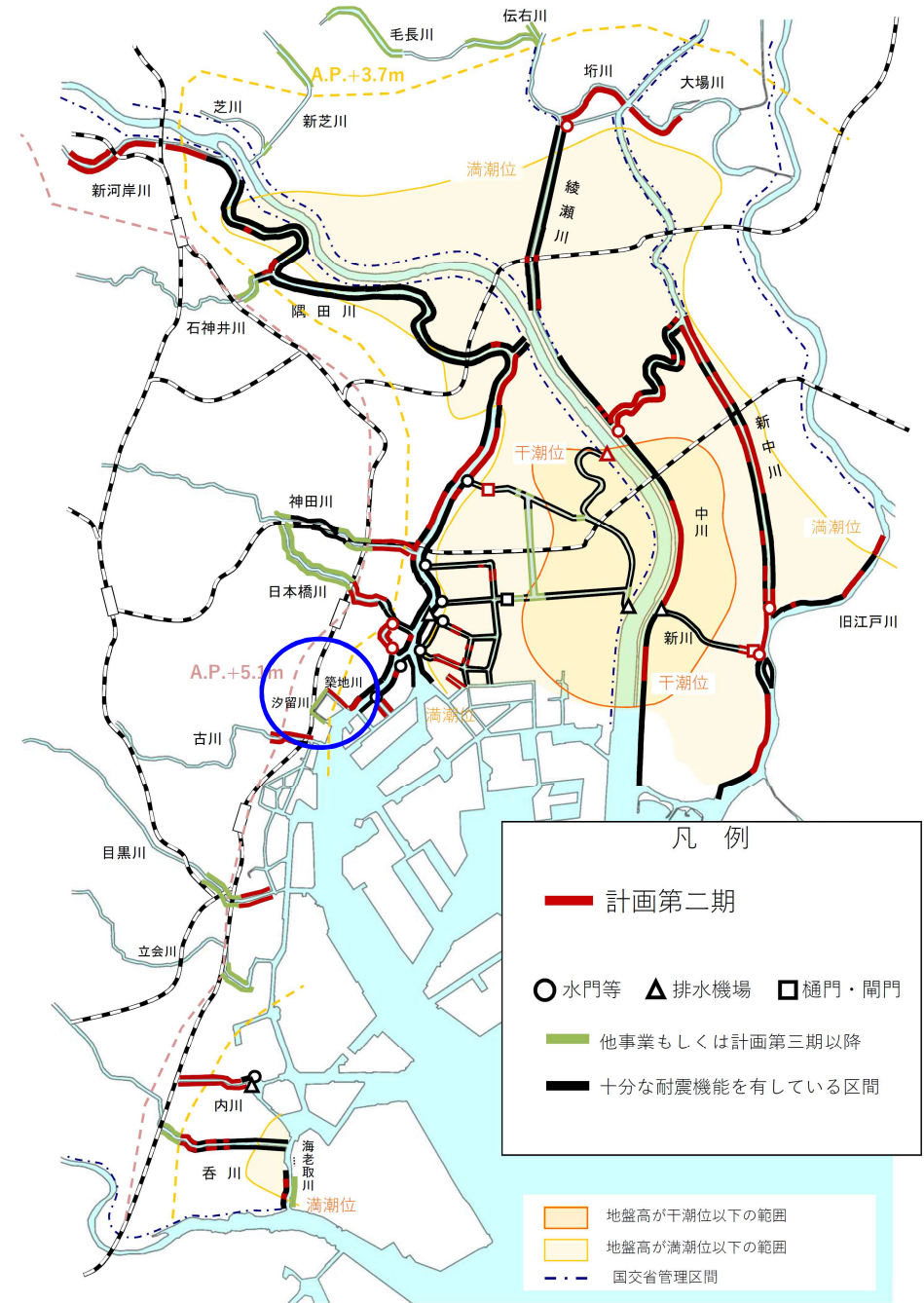
防潮堤・水門及び排水機場の整備が完了しており、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が、東京湾や主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだ時に発生する高潮（A.P.+5.1m）に対して安全なものとなっている。

<耐震対策事業>

東京都では、平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に耐震対策を実施してきた。

平成23年3月の東日本大震災を受け、平成24年12月に東部低地帯の河川施設整備計画を策定、令和3年12月に第二期計画を策定した。

築地川では、第二期計画に基づき、護岸の耐震対策を実施していく必要がある。



東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）対象施設

1 流域及び河川の概要

- ・ 築地川及び汐留川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 高潮、地震等による災害の発生防止又は軽減

3 河川整備の実施に関する事項

- ・ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4 パブリックコメントの実施結果

河川整備の実施に関する事項

－河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要－

<地震等による災害の発生防止又は軽減に関する事項>

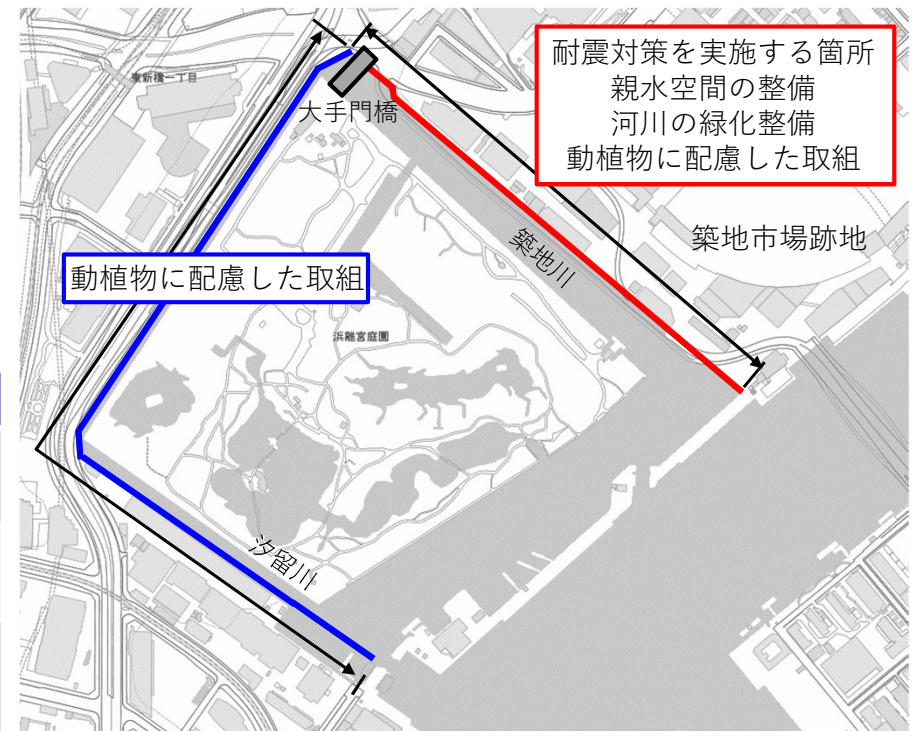
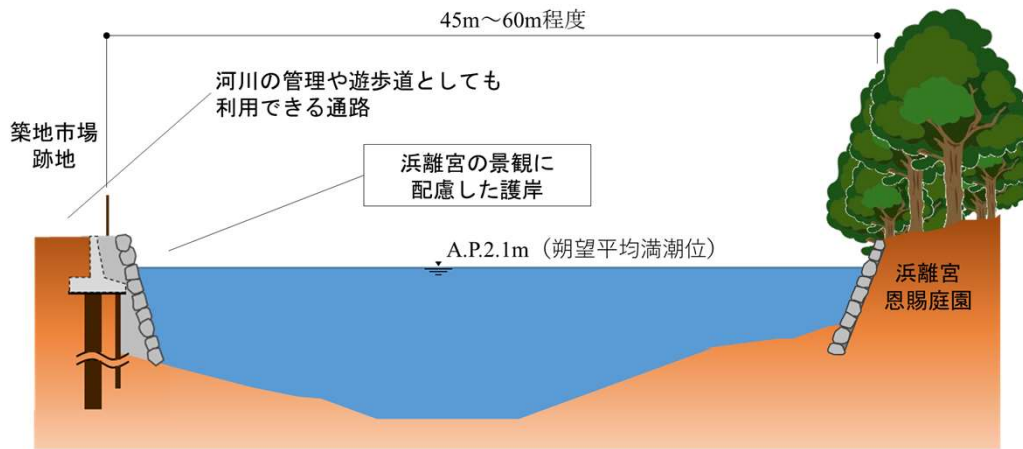
築地川：将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震に対して護岸の機能を保持し、水害に対する安全性を確保するために、耐震対策を実施する。

※汐留川については、他事業もしくは次期以降の耐震計画に位置付け実施予定

<河川環境の整備と保全に関する事項>

築地川：河川の管理や遊歩道としても利用できる通路の確保、水辺に近づけるようにする等、親水性かつ景観に配慮した整備内容を検討する。植栽等の河川の緑化整備を行う。

築地川及び汐留川：動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。



工事の種類	河川名	施行場所	内容
親水空間の整備※2	築地川	左岸 (全川)	河川の管理や遊歩道としても利用できる通路の確保や水辺へ近づけるような整備
河川の緑化整備※2	築地川	左岸 (全川)	河川の管理や遊歩道としても利用できる通路への植栽
動植物に配慮した環境の保全	築地川	全川	動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
	汐留川	全川	

※2 具体的な整備内容については、まちづくりや背後地の利用状況等を踏まえて検討

1 流域及び河川の概要

- ・ 築地川及び汐留川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 高潮、地震等による災害の発生防止又は軽減

3 河川整備の実施に関する事項

- ・ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4 **パブリックコメントの実施結果**

パブリックコメントの実施結果

●意見聴取の実施概要

実施期間：令和4年9月5日～10月4日（4週間）

実施方法：原案の公表、リーフレットの配布

実施場所：河川部、第一建設事務所、江東治水事務所、中央区、都HP
※都・区広報への掲載、HP・Twitter・Facebookでの情報提供により周知

●提出意見（総括）

水質に関すること	・・・・・・・・・・・・・・・・	1件
整備に関すること	・・・・・・・・・・・・・・・・	4件
環境保全に関すること	・・・・・・・・・・・・・・・・	4件
		合計 9件

パブリックコメントの実施結果

寄せられた主な意見と回答（抜粋）

主な意見	回答（案）
◆整備に関すること	
昔の面影を残す濠の景観は是非とも残すよう求めます。	築地川の左岸については、浜離宮恩賜庭園の景観に配慮した護岸を整備してまいります。
浜離宮恩賜庭園から繋がる緑のベルトとなる植栽や、誰もが連続して自由に歩ける憩いの遊歩道を造ること、歩行者ネットワークの形成、水辺空間が感じられるような護岸整備計画を求めます。	河川の管理や遊歩道としても利用できる通路の確保については、親水性かつ景観に配慮した整備内容を検討していきます。 また、築地市場跡地のまちづくり等とも連携しながら、隅田川等への歩行者アクセスに配慮するとともに、河川の緑化整備に努めてまいります。
◆環境保全に関すること	
悪臭が酷いため、石垣とその周囲の部分を残さず浚渫を実施できるようにすることが必要とされます。	河道内に堆積した土砂については、適正に浚渫を行ってまいります。